

<再評価>

事業名 (箇所名)	淀川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	近畿地方整備局
実施箇所	淀川水系(京都府、大阪府、滋賀県、兵庫県、奈良県)				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	<p>①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化) 礫間浄化施設L=483m (寝屋川浄化施設管理高度化) 遠隔操作設備1式</p> <p>②自然再生に係る事業 (魚ののぼりやすい川づくり) 魚道等整備43基 (淀川ワンド再生) ワンド造成27km、汽水域干潟造成10km、たまり再生37km (鵜殿ヨシ原保全) 高水敷切下げ14ha、配水46ha (野洲川自然再生) ヨシ帯再生2.1ha、魚道整備1箇所 (猪名川自然再生) レキ河原・水陸移行帯の再生8ha、魚道整備6箇所</p> <p>③水辺の整備に係る事業 (東高瀬川環境整備) 左岸護岸L=160m、低水路L=160m、階段工1箇所 (木津川水辺プラザ) 河床切り下げL=500m、水制工5基、護岸L=560m (伏見かわまちづくり) 基本計画検討1式 (瀬田川かわまちづくり) 管理用通路(高水敷)整備L=4.6km (三本松地区水辺の楽校) 坂路・階段3箇所、管理用通路L=200m、高水敷整正1式 (笠置地区水辺の楽校) 護岸L=20m、管理用階段2箇所、管理用通路L=300m (南山城村地区かわまちづくり) 管理用通路L=390m、坂路・階段3箇所、高水敷整正1式 (野洲川中洲地区かわまちづくり) 緩傾斜護岸3箇所、管理用通路L=670m</p>				
事業期間	平成元年度～平成54年度				
総事業費 (億円)	約407	残事業費(億円)	約229		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; これまでの河川整備は、洪水氾濫頻度を減少させ、増大する水需要をまかない、都市公園として河川敷の利用を促進させ、地域社会に貢献してきた。 一方で、かつての淀川には、多くのワンドが存在し、イタセンバラ(天然記念物)やタナゴ類、コイ、フナといった多様な生息・生育・繁殖環境が確保されていた。 また、広大なヨシ原などにより淀川の風景を形づけていたが、ヨシなどの生息環境は減退している。さらに、流域における急激な開発などにより河川水質が悪化するなど、河川環境は大きく変化してきた。 これらの変化とともに、在来種の減少、陸地性植物の増加等、生態系に変化が顕れている。 &lt;達成すべき目標&gt; ①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化) 淀川へのBOD等の負荷量の削減。 (寝屋川浄化施設管理高度化) 浄化施設管理における、迅速、確実、安全に操作を行えるようにすること及び遠隔操作によるコスト縮減(寝屋川流域協議会における寝屋川流域の水環境改善のため、寝屋川浄化用水機場の施設管理の高度化を図る)。 ②自然再生に係る事業 (魚ののぼりやすい川づくり) 魚道の設置や既設魚道の改善を行うことにより、流域全体において魚の回遊しやすい川づくりをめざす。 (淀川ワンド再生) イタセンバラを代表種(目標種)として、多様な生物の生息の場となる、ワンド、汽水域干潟、たまりの保全再生を図る。 (鵜殿ヨシ原保全) 高水敷の切り下げ、配水によりヨシ原の冠水頻度をあげて、ヨシ原の保全再生を図る。 (野洲川自然再生) 南流・北流時の河川環境の再生を目指し、河口部のヨシ原再生、落差工中央魚道の設置を行う。 (猪名川自然再生) かつて猪名川に存在した“多様な生物がすみ身近な河川環境”を回復する。 ③水辺の整備に係る事業 (東高瀬川環境整備) 東高瀬川を、環境学習等で河川空間を利用できるようにすること。 (木津川水辺プラザ) 砂州河川の再生、「自然と風景の保全・育成」、「川の自然を学ぶ体験フィールドづくり」。 (伏見かわまちづくり) 伏見地区三栖閘門付近において、親水機能向上と、宇治川本川と支川を舟運により連携を図る。 (瀬田川かわまちづくり) 環境に配慮した護岸や河川管理用通路を整備することにより、巡視・点検が効率的に行えるとともに、水辺利用者が、瀬田川沿川の文化・交流施設や歴史・観光拠点間を、安全・快適に移動できるようにする。 (三本松地区水辺の楽校) 安全な環境学習や川遊びの場を提供するとともに、道の駅に訪れる観光客や周辺住民の憩いの場とする。 (笠置地区水辺の楽校) 子ども達が自然と出会うより安全な水辺をつくり、環境学習の場、地域の水辺を遊びの場などとして活用していく。 (南山城村地区かわまちづくり) 環境学習等のより安全な河川敷利用、水防訓練等の多目的な活用を可能とするために、河川管理用通路等を整備する。 (野洲川中洲地区かわまちづくり) 水辺とふれあえる河川敷の整備を行うことで、「こころの安らぎ」と「癒やし」の場を提供すると共に、自然に共生し、自然と人のふれあいの場をつくり出すことにより、まちの活性化を図る。</p>				
便益の主な根拠	<p>①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化) 代替財の下水道整備費:144.7億円、維持管理費2.6億円/年 (寝屋川浄化施設管理高度化) 代替財の操作委託費用0.55億円/年</p> <p>②自然再生に係る事業 (魚ののぼりやすい川づくり) 支払意思額:279円/世帯/月 受益世帯数:1,087,584世帯 (淀川ワンド再生) ・淀川ワンド再生 支払意思額:248円/世帯/月 受益世帯数:534,835世帯 ・汽水域干潟整備 支払意思額:333円/世帯/月 受益世帯数:243,799世帯 ・木津川たまり再生 支払意思額:262円/世帯/月 受益世帯数:98,100世帯 (鵜殿ヨシ原保全) 支払意思額:323円/世帯/月 受益世帯数:197,813世帯 (野洲川自然再生) 支払意思額:279円/世帯/月 受益世帯数:87,372世帯 (猪名川自然再生) ・レキ河原・水陸移行帯の再生 支払意思額:343円/世帯/月 受益世帯数:635,037世帯 ・魚道整備(河川縦断方向の連続性回復) 支払意思額:318円/世帯/月 受益世帯数:635,037世帯</p> <p>③水辺の整備に係る事業 (東高瀬川環境整備) 支払意思額:251円/世帯/月 受益世帯数:21,968世帯 (木津川水辺プラザ) 支払意思額:231円/世帯/月 受益世帯数:155,504世帯 (伏見かわまちづくり) 支払意思額:259円/世帯/月 受益世帯数:123,941世帯 (瀬田川かわまちづくり) 支払意思額:230円/世帯/月 受益世帯数:70,422世帯 (三本松地区水辺の楽校) 支払意思額:161円/世帯/月 受益世帯数:3,256世帯 (笠置地区水辺の楽校) 支払意思額:150円/世帯/月 受益世帯数:12,884世帯 (南山城村地区かわまちづくり) 支払意思額:180円/世帯/月 受益世帯数:2,882世帯 (野洲川中洲地区かわまちづくり) 支払意思額:346円/世帯/月 受益世帯数:44,295世帯</p>				

事業全体の投資効 率性	基準年度		平成26年度							
	B:総便益 (億円)	3,436	C:総費用(億円)	422	B/C	8.1	B-C	3,015	EIRR (%)	31.3
残事業の投資効 率	B:総便益 (億円)	1,006	C:総費用(億円)	148	B/C	6.8				
感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	6.3	~ 7.4	7.8	~ 8.5					
	残工期(+10%~-10%)	6.9	~ 6.7	8.2	~ 8.1					
	資産(-10%~-10%)	6.1	~ 7.5	7.5	~ 8.8					
事業の効 果等	<p>①水環境の整備にかかる事業  (天野川浄化)・礫間浄化施設の設置により、天野川の水質が浄化され、淀川本川の水質が改善。  (寝屋川浄化施設管理高度化)・操作の遠隔化により、迅速・確実・安全な操作を実現。常駐操作委託費が削減。</p> <p>②自然再生に係る事業  (魚ののぼりやすい川づくり)・回遊魚は淀川大堰の改善により上流に移動しやすくなり、更に海から遡上してきた回遊魚や淡水魚が桂川や支川  の芥川へ遡上しやすくなり、生物の生息・生育・繁殖環境の確保が図られる。  (淀川ワンド再生)・コイ、フナ等の在来種を中心とした生物の生息・生育・繁殖 環境の再生が図られている。・タナゴ類の在来種は、ワンドの  整備と支援活動による外来魚駆除等により増加している。  (鵜殿ヨシ原保全)・淀川の原風景として、文化的にも重要なヨシ原が復元。・オオヨシキリやツバメのねぐら等の生物多様性を確保。・ヒチリ  キ(雅楽)やよしの材料となる良質なヨシが育つ  (野洲川自然再生)・ヨシ原で形成される水陸移行帯を再生することで、魚類等の生息・生育・繁殖環境が改善されつつある。・中央魚道は、  既設魚道に比べて、多くのピワマスが遡上し、落差工上流でもピワマスが確認されるようになった  (猪名川自然再生)・平成22年3月に河原再生を行った北伊丹地区では、現在もレキ河原を維持するとともに、外来種の抑制とオギ等在来種の  再生を実現。・魚道を整備した井堰において、整備後にアユや様々な魚種の遡上を確認。</p> <p>③水辺の整備に係る事業  (東高瀬川環境整備)・護岸、階段工の整備により、親水性が向上(散策、自然観察)し、環境学習の場やマラソン大会のコースとして活用。  (木津川水辺プラザ)・水床切り下げ、水制工等の整備により、砂州河原の風景を再生し、自然にふれあう場や生物の生育・生息・環境を創  出。  (伏見かわまちづくり)・本事業の計画に基づく小径の整備により、親水性を確保。京都市等の行政機関等と連携し地域資産を活かしたまちづ  くりを展開(例:十石舟の運航、万灯流し等のイベント開催、河川清掃、伏見リバースクール等)。  (瀬田川かわまちづくり)・管理用通路整備により、効率的で確実な河川施設の巡視・点検が可能となる。瀬田の唐橋から瀬田川洗堰間を含む  水辺を途切れることなく移動でき、河川利用者が水辺を安全・快適に移動可能となる。  (三本松地区水辺の楽校)・水辺への階段や管理用通路の設置により安全性、利便性が向上し、川遊びや散策等の利用が促進。  (笠置地区水辺の楽校)・水辺への階段や坂路の設置により安全性、利便性が向上。「子どもの水辺サポートセンター」の支援により、カヌー体  験など環境学習を促進。また、自然環境や景観を生かす散策路の整備により周辺住民の憩いの場を創出。  (南山城村地区かわまちづくり)・坂路・階段を含めた管理用通路の整備により円滑な河川管理が可能。坂路・階段の整備により水辺と一体と  なったまちづくりにつながり、親水性が向上。  (野洲川中洲地区かわまちづくり)・親水護岸や管理用通路等の整備により、まちと水辺が一体となり、まちの活性化につながる。</p>									
	社会経済 情勢等 の変化	<p>②自然再生に係る事業  (魚ののぼりやすい川づくり)・芥川では関係機関やNPO(芥川倶楽部(H17.7設立))により『芥川創生基本構想H18.9』が策定されている。・桂  川の支川である鴨川では関係機関や地元漁協等による『京の川の恵みを活かす会(H23.10設立)』が組織され、生息調査や簡易魚道の設置等が  実施されている  (淀川ワンド再生)・平成23年8月にイタセンバラの野生復帰に対して支援(外来種駆除、啓発活動)を行うことを目的とした、『淀川水系イタセン  バラ保全市民ネットワーク』設立。・平成25年度に城北ワンドへのイタセンバラ再導入及び淡水魚シンポジウム淀川大会を実施。・地域でのイ  タセンバラへの関心が高まり、外来種駆除や密猟防止など住民参加型の維持管理を実施中。  (鵜殿ヨシ原保全)・市民団体(鵜殿倶楽部)や地域住民により『ヨシ原焼き』や『ヨシ刈り』が継続的に実施されている。・平成元年4月に『大阪  みどりの百選』。平成16年7月に『関西自然に親しむ風景100選』に選定されている。  (野洲川自然再生)・滋賀県、地域の自治体や学校、NPO、学識者等からなる野洲川河口部ヨシ帯再生協議会を継続して開催している。・中  学校、大学、行政が協働してモニタリング調査を実施している。  (猪名川自然再生)・猪名川の外来植物への関心が高まっており、外来植物対策への住民等の参加が年々増加している。</p> <p>③水辺の整備に係る事業  (瀬田川かわまちづくり)・事業箇所名称の公募を行った結果、多数の回答が得られたことから、事業の認知や整備への期待が示唆された。  (野洲川中洲地区かわまちづくり)・平成26年3月に「守山市まるごと活性化プラン」を策定。</p>								
事業の進 捗状況	(平成26年度末)									
	<p>①水環境の整備に係る事業  ・淀川へのBOD等の負荷量を削減するために、天野川浄化を整備した。また、寝屋川浄化用水機場において、迅速、確実、安全な操作が可能と  なること及びコストを削減するため、寝屋川浄化施設管理高度化を整備した。</p> <p>②自然再生に係る事業  ・淀川では、これまで淀川大堰や桂川等の魚道改善4箇所、唐崎地区等のワンド整備33箇所、鵜殿地区の高水敷切下げ10ha等を整備している。  平成50年度(魚ののぼりやすい川づくりは平成49年度)の完成を目指して、今後も引き続き目標に向けた整備を行う。  ・野洲川自然再生の落差工魚道改良は、平成20年度に整備が完了し、河口部河岸構造改良は、平成25年度までに2.0haの整備が完了しており、  平成26年度に残り0.1haを整備することにより工事完了となる。  ・猪名川自然再生の河原および水陸移行帯の再生は、これまで1-2地区において整備が完了し、残りの3地区は平成30年度までに完了予定であ  る。河川縦断方向の連続性の回復はこれまでに5箇所を整備済みであり、残り1箇所は平成26年度に完了予定である。</p> <p>③水辺の整備に係る事業  ・人々が水辺を安全に活用し親しめるような水辺空間を確保するため、東高瀬川環境整備、木津川水辺プラザ、伏見かわまちづくり、三本松地区  水辺の楽校、笠置地区水辺の楽校、南山城村地区かわまちづくりの整備を完了した。  ・瀬田川かわまちづくりは、平成26年度に全整備完了予定である。  ・野洲川中洲地区かわまちづくりは、平成27年度より工事着手し、平成29年度完成を目指して整備を行う。</p> <p>全体事業費約407億円に対し約44%の進捗</p>									
事業の進 捗の見込 み	<p>②自然再生に係る事業  (魚ののぼりやすい川づくり) 平成52年度に事業を完了する予定。  (淀川ワンド再生) 平成54年度に事業を完了する予定。  (鵜殿ヨシ原保全) 平成54年度に事業を完了する予定。  (野洲川自然再生) 平成31年度に事業を完了する予定。  (猪名川自然再生) 平成34年度に事業を完了する予定。</p> <p>③水辺の整備に係る事業  (瀬田川かわまちづくり) 平成29年度に事業を完了する予定。  (野洲川中洲地区かわまちづくり) 平成32年度に事業を完了する予定。</p>									

コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・今後も技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。
対応方針	継続
対応方針 理由	<p>&lt;事業の必要性に関する視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川水系では、生物の生息・生育・繁殖環境を始めとした良好な淀川環境の保全・再生や周辺環境を活かした水辺空間整備が求められている。</li> <li>・費用便益比(B/C)は、事業全体で8.1、残事業で6.8</li> </ul> <p>&lt;事業の進捗の見込みの視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、平成元年度に着手し、平成54年度には事業が完了する予定である。</li> <li>・引き続き事業を推進し、早期の完了を目指す。</li> </ul> <p>淀川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。</p>
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>審議の結果、「淀川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。</p> <p>&lt;京都府の意見・反映内容&gt;</p> <p>事業継続の対応方針(原案)に異論はない。引き続き、事業を推進し、早期完成に努められるとともに、事業の実施に当たっては更なる費用の縮減に努められたい。</p> <p>&lt;大阪府の意見・反映内容&gt;</p> <p>淀川総合水系環境整備事業について、以下の事項を要請します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①これまでの整備内容の検証による効果的な整備手法の検討、更なるコスト縮減</li> <li>②既存施設の効率的な運用、適切な維持管理</li> <li>③寝屋川の水環境改善のための常時導水</li> <li>④芥川等との連続性確保に向けた整備の推進</li> </ol> <p>&lt;兵庫県等の意見・反映内容&gt;</p> <p>当該事業は、礫河原の再生などにより、多様な生物がすみよる河川環境の回復を目指す自然再生事業であり、本県の「ひょうご・人と自然の川づくり 基本理念・基本方針」にも合致することから、引き続き、事業に取り組んでいただきたい。</p> <p>なお、事業の推進にあたっては、安価で効果的な整備手法の採用など、可能な限りコスト縮減に取り組むとともに、河川敷におけるレクリエーション空間の利用形態と環境対策のバランスを保つ観点から、地元市町や住民等と十分協議・調整されたい。</p> <p>&lt;滋賀県の意見・反映内容&gt;</p> <p>「対応方針(原案)」案のとおり「事業継続」で異論はない。</p> <p>なお、事業推進にあたって必要な予算の確保とともに、より一層のコスト縮減に取り組んでいただきたい。</p> <p>&lt;奈良県の意見・反映内容&gt;</p> <p>今回、意見照会のあった淀川総合水系環境整備事業について、奈良県域では工事完了しており、今後は良好な河川環境を適切に維持されるようお願いします。</p> <p>なお、当事業は淀川水系全体の河川環境の向上に向けて重要な事業であり、事業継続が妥当と考えます。</p>